各位

会 社 名 アルフレッサ ホールディングス株 式 会 社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 石黒 傳 六 (コード番号2784 東証一部) 問合せ先 取締役 専務執行役員 財務・広報 IR 担当 三 宅 俊 ー (TEL: 03-5219-5102)

アルフレッサ ファインケミカル株式会社の事業開始および 組織体制、取締役および監査役ならびに部長人事に関するお知らせ

本日、当社の完全子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:岩谷健一郎、以下「アルフレッサ ファーマ」といいます。)は、第一三共株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:中山譲治、以下「第一三共」といいます。)との間で、第一三共の完全子会社である第一三共プロファーマ株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:井上正也、以下「第一三共プロファーマ」といいます。)の秋田工場の株式譲受けを完了しました。

本日よりアルフレッサ ファーマの完全子会社としてアルフレッサ ファインケミカル株式会社(本社:秋田県秋田市、代表取締役社長:宮寺彰彦、以下「アルフレッサ ファインケミカル」といいます。)が事業を開始いたしました。

アルフレッサ ファインケミカルの組織体制、取締役および監査役、部長人事と併せてお知らせいたします。

記

1. アルフレッサ ファインケミカルの事業開始について

アルフレッサグループは「13-15 中期経営計画 変革への挑戦 ~次なる「頂」を目指して~」において、ヘルスケアコンソーシアムの実現に向けた重点方針として、医薬品等製造事業の規模拡大と収益基盤の強化を掲げております。

アルフレッサグループで、医薬品、診断薬、医療機器、医薬品原材料等の製造・輸出入・販売を行うアルフレッサ ファーマは、新会社アルフレッサ ファインケミカルを完全子会社として本日より運営してまいります。

アルフレッサ ファインケミカルは、第一三共グループの医療用医薬品の原薬製造を行う第一三共プロファーマの秋田工場として、"工場公園"にたとえられる緑豊かな生産環境に位置し、グローバルでの GMP 基準(*1)に適合した高度な製造および品質管理体制のもと、約30年にわたり医薬品原薬(API)(*2)を生産してまいりました。アルフレッサ ファーマは、アルフレッサ ファインケミカルの高い技術力・生産能力、そしてリソースを有効活用していくことで、さらなる原薬製造の

拡大とアルフレッサ ファーマの原薬輸入販売事業とのシナジー効果を創出し、API事業を同社の中核事業として強化を図ってまいります。

アルフレッサ ファーマは、今後も医薬品等製造事業の基盤を一層強化し、グループの製造事業の規模拡大と収益基盤の強化を図ってまいります。

2. アルフレッサ ファインケミカル株式会社の概要

① 所 在 地 秋田県秋田市向浜一丁目 10 番 1 号

② 面 積 26 万平方メートル

③ 事 業 開 始 平成 27 年 4 月 1 日

④ 社 長 宮寺 彰彦

⑤ 従 業 員 数 86 名(平成 27 年 4 月 1 日 時点)

⑥ 生 産 能 力 約 300 トン/年

⑦ 主 な 生 産 品 目 医療用医薬品の原薬(API)

3. 組織体制(平成 27 年 4 月 1 日付)

管理部門として「管理部」を、製造部門として「秋田工場」を設置し、秋田工場の管轄下に「技術部」「「品質管理部」「生産部」を設置する。

4. 取締役および監査役(平成 27 年 4 月 1 日付)

代表取締役会長 岩谷 健一郎(現 アルフレッサ ファーマ株式会社 代表取締役社長)

代表取締役社長宮寺 彰彦常務取締役佐藤 達哉取締役西田 誠

取締役 石黒 傳六(現 アルフレッサ ホールディングス株式会社 代表取締役社長)

取締役 高野 芳一(現 アルフレッサ ファーマ株式会社 代表取締役会長)

監査役 吉村 裕之(現 アルフレッサ ファーマ株式会社 執行役員 管理本部長 兼 人事部長)

(注)岩谷健一郎、石黒傳六、高野芳一、吉村裕之は引き続き現役職を兼務いたします。

5. 部長人事(平成 27 年 4 月 1 日付)

秋田工場長 佐藤 達哉(常務取締役)

管理部長 西田 誠 (取締役)

技術部長小林 達也品質管理部長伊藤 朗子生産部長佐藤 謙治

代表取締役社長の氏名および略歴

氏 名 宮寺 彰彦(みやでら あきひこ)

生年月日 昭和27年7月16日

略 歷 昭和 52 年 3 月 慶應義塾大学院 工学研究科卒業

昭和 52 年 4 月 第一製薬株式会社入社

平成24年6月 第一三共ケミカルファーマ株式会社代表取締役社長

平成 27 年 4 月 アルフレッサ ファインケミカル株式会社 代表取締役社長

*1. GMP 基準・・・Good Manufacturing Practice 基準。医薬品の原材料の入庫から、製造・加工、 出荷に至るまでの全ての過程で、製品が適切かつ安全に作られ、一定の品質 が保証されるように、医薬品製造業者が遵守する必要のある基準。

*2. API···Active Pharmaceutical Ingredient。原薬や医薬品有効成分のこと。

以 上